

健康づくりに取組んで 健康保険料率 を下げよう!



よく
わかる?

インセンティブ制度

協会けんぽでは、加入者・事業主の皆さまの健康づくりや医療費適正化に関する取組が保険料率の引下げにつながる「インセンティブ制度」が導入されております。

インセンティブ制度の仕組み

1

「健診や保健指導をどれくらい実施しているか」「ジェネリック医薬品を使用しているか」といった5つの指標への取組状況に基づいて、支部ごとにランク付けします。

2

ランキング上位15支部はインセンティブにより健康保険料率を引下げます。

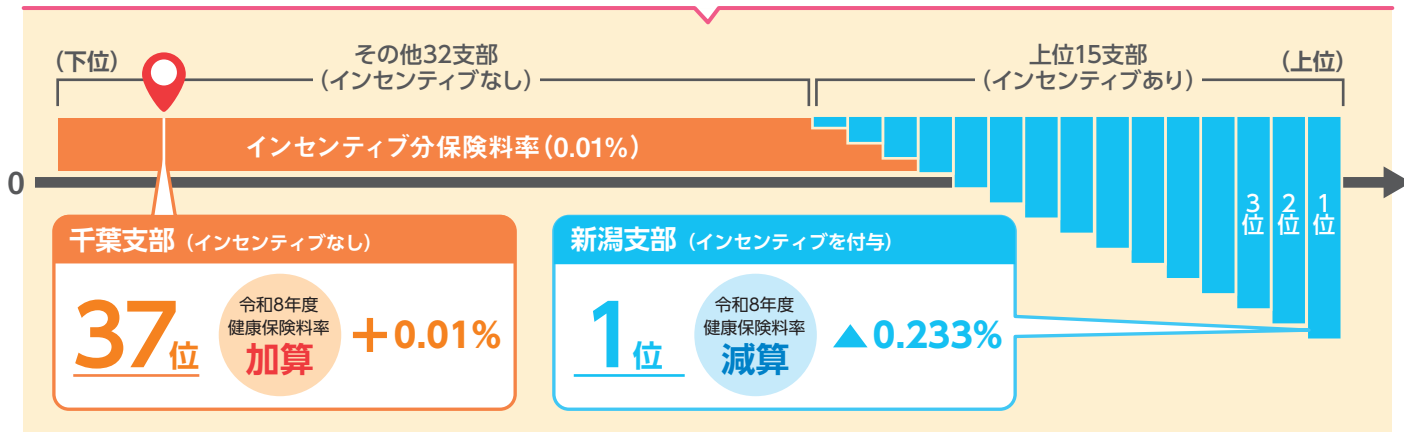


3

取組結果は2年後の保険料率に反映されます。
※令和6年度の結果が令和8年度の保険料率に反映



制度のイメージ図(令和6年度実績)



令和8年度 健康保険料率への反映(令和6年度実績)

令和8年度の保険料率には、令和6年度のインセンティブ制度の実績が反映されています。

令和8年度千葉支部健康保険料率 (インセンティブ反映前)	+	インセンティブ分 (加算)	=	令和8年度千葉支部健康保険料率 (インセンティブ反映後)
9.72%		0.01%		9.73%

目指そう!

上位15位以内! はじめよう! 健康づくりへの取組

トクミ

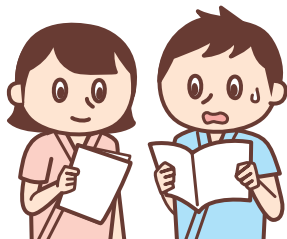
詳しくは裏面

トリクミ 1 毎年の健診受診を習慣に!
健康状態をチェック

協会けんぽの補助を使って、健診を受けられることをご存じですか？
健診の受診は、病気の早期発見・早期治療にもつながります。
年に一度の習慣にしましょう！

評価指標①
特定健診等の
実施率
令和6年度 千葉支部
23位

NEW
令和8年4月から、
●健診の選択肢が増えました
●健診の対象者が拡大しました



☑ 人間ドック健診 **NEW**

対象者 35歳～74歳の被保険者（ご本人）
補助額 協会けんぽが**最高25,000円を補助**

☑ 生活習慣病予防健診 **対象者拡大**

対象者 **20歳、25歳、30歳、35歳～74歳**の被保険者（ご本人）
自己負担額 **最高2,500円（20歳、25歳、30歳）**
最高5,500円（35～74歳）

☑ 特定健診

対象者 40歳以上の被扶養者（ご家族）
自己負担額 **2,210円または0円**（千葉県内の健診機関で受診する場合）



「私が受けられる
健診って？」
特設サイトで確認!

トリクミ 2 メタボリスクのある方は **健康サポート** を利用 & トリクミ 3 健康づくりの専門家と一緒に **生活習慣を改善**

健診は受けて終わりじゃないんです!

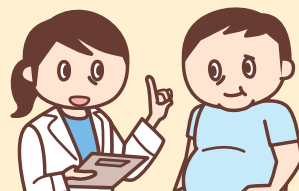
健診を受診した結果、メタボのリスクがあり、生活習慣の改善が必要と判定された方は、特定保健指導（健康サポート）をご利用いただけます。

評価指標②
特定保健指導の
実施率
令和6年度 千葉支部
22位

評価指標③
特定保健指導
対象者の減少率
令和6年度 千葉支部
33位

特定保健指導（健康サポート）って？

- 保健師・管理栄養士といった健康づくりの専門家が、生活習慣の改善に向けて皆さまをサポートする制度です。
- 生活習慣を振り返りながら、改善に向けた計画を専門家が皆さまに寄り添って一緒に考えます。



健康的な生活を習慣にし、脱メタボを目指しましょう!

トリクミ 4 早期発見・早期治療で **重症化予防!**

生活習慣病は自覚症状のないまま徐々に進行します。健診で「要治療」「要精密検査」の判定となった方は、すみやかに医療機関を受診しましょう。

協会けんぽ千葉支部では対象の方へ受診をご案内する文書を送付しています。

評価指標④
要治療者の
医療機関受診率
令和6年度 千葉支部
36位



トリクミ 5 選ぶなら、効き目が同じ **ジェネリック**

ジェネリック医薬品は、先発医薬品と同等の効果があると国から認められたお薬です。開発コストが抑えられているため、同じ効き目でも先発医薬品より低価格になっています。

医療機関・薬局等の窓口で「ジェネリックを希望します」とお伝えください。

評価指標⑤
ジェネリック医薬品
の使用割合
令和6年度 千葉支部
35位

